

# 高知市卸売市場事業 経営戦略

令和3年3月  
高知市

# 目次

1	事業概要	1
	(1) 事業形態	1
	(2) 使用料形態	1
	(3) 現在の経営状況	2
2	将来の事業環境	3
	(1) 取扱高(t)の見通し	3
	(2) 使用料収入の見通し	4
	(3) 施設の見通し	5
	(4) 組織の見通し	6
3	経営の基本方針	7
4	投資・財政計画（収支計画）	8
	(1) 投資・財政計画（収支計画）	8
	(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明	8
	(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	9
5	公営企業として実施する必要性など	11
6	経営戦略の事後検証，改定等に関する事項	11

## 高知市卸売市場事業経営戦略

団 体 名	高知市
事 業 名	高知市卸売市場事業特別会計
策 定 日	令和3年3月
計 画 期 間	令和2年度～令和11年度

## 1 事業概要

## (1) 事業形態

法適（全部適用・一部適用） 非 適 の 区 分	非適	事業開始年月日	昭和5年1月1日	
職 員 数	12人	市場種別区分	青果	中央卸売市場
			水産	地方卸売市場 (H26.3.31～)
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	昭和42年度	次 回 再 整 備 予 定 年 度	未定	
広 域 化 実 施 状 況	該当なし			
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	該当なし		
	イ 指定管理制度	該当なし		
	ウ PPP・PFI	該当なし		

## (2) 使用料形態

売 上 高 割 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	<p>売上高割使用料を充てるべき経費は、原則として、償却費、修繕費、管理事務費及び地代としている。</p> <p>条例及び規則に基づき、卸売事業者又は仲卸事業者から徴収し、売上高割使用料の金額は、卸売金額又は買い入れた物品の1000分の2.5と設定(令和2年8月1日に1000分の3.0から減額)。</p>
施 設 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	<p>施設使用料を充てるべき経費は、原則として、償却費、修繕費、管理事務費及び地代としている。</p> <p>条例及び規則に基づき、施設ごとに設定した単価により算定した使用料を徴収(令和2年8月1日に関連事業者営業所使用料等の建物設備使用料の一部について単価を減額)。</p>
使 用 料 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令和2年8月1日

## (3) 現在の経営状況

年間取扱高 (t)	年度	野菜	果実	水産物	合計
	H29年度	36,793	14,030	11,479	62,302
	H30年度	35,246	12,788	11,143	59,177
	R元年度	34,905	12,212	10,771	57,888
年間税込 売上高 (百万円)	年度	野菜	果実	水産物	合計
	H29年度	9,969	5,634	9,424	25,027
	H30年度	9,310	5,162	8,735	23,207
	R元年度	8,729	4,750	8,214	21,693

	H29年度	H30年度	R元年度
経常収支比率	75.5%	73.6%	71.8%
経費回収率	42.1%	40.3%	39.8%
他会計補助金比率	42.6%	42.9%	43.0%
有形固定資産原価償却率	37.3%	39.6%	41.9%
企業債残高対料金収入比率	388.2%	353.4%	315.2%

三か年度の年間取扱高を見ると野菜、果実及び水産物とも減少傾向であり、このことにより、使用料収入も減収している。

本卸売市場事業特別会計は、経常収支比率、経費回収率とも100%を下回っている。また、他会計補助金比率も40%を超えていることから、他会計に依存した経営状況にある。

企業債残高対料金収入比率が高い要因は、過去に投資した資産に係る起債の償還が行われているためであり、これらの起債の償還は、令和12年度までを予定している。

## ○「経常収支比率」

経常経費が経常収益でどの程度まで賄われているかを示す数値で、100%以上が望ましいとされている。

## ○「経費回収率」

経営状況の健全性を示す数値で100%が良いとされている。

## ○「他会計補助金比率」

一般会計への依存度を示す数値で、低い方が良いとされている。

## ○「有形固定資産原価償却率」

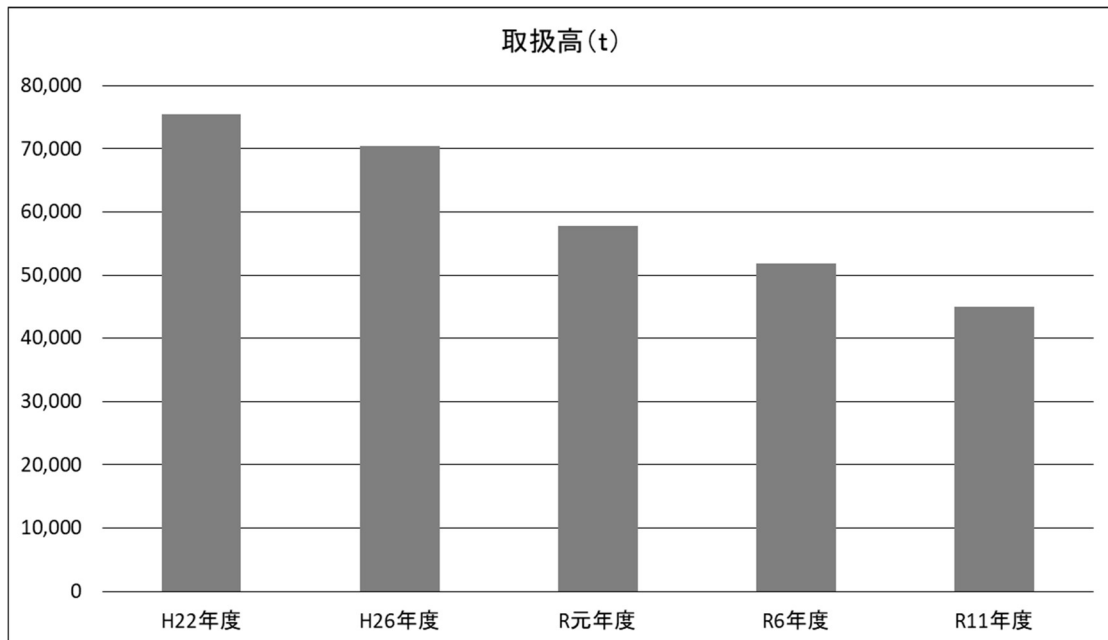
資産の老朽度の程度を示すもので、高いほど老朽化が進んでいるとされる。

## ○「企業債残高対料金収入比率」

料金収入に対する起債残高の割合を示す数値で低いほどよいとされる。

## 2 将来の事業環境

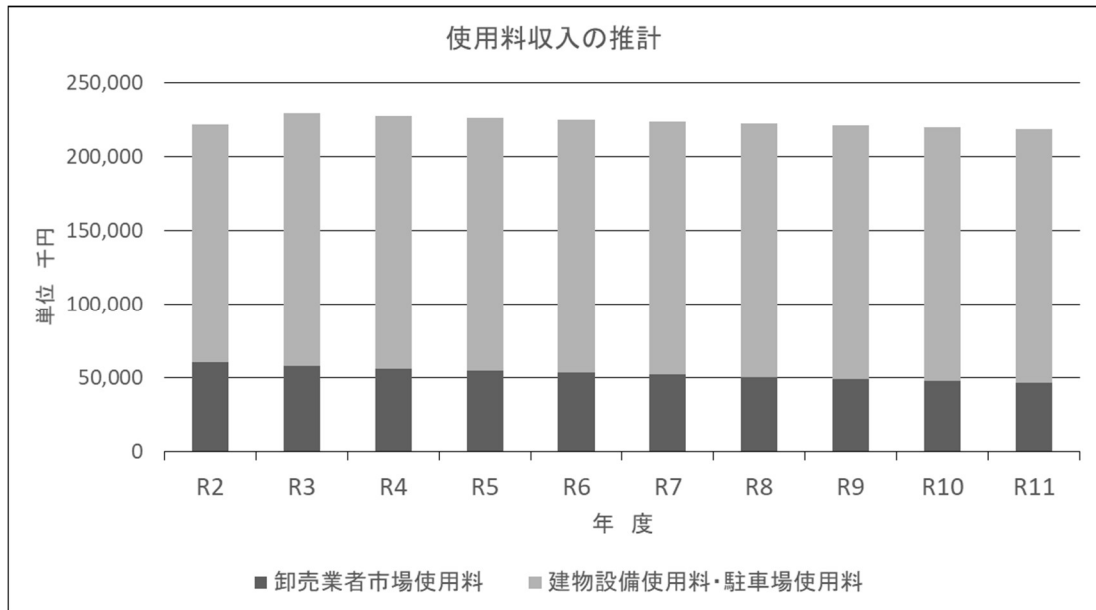
### (1) 取扱高(t)の見通し



本卸売市場では、人口減少、市場外流通の進展、ライフスタイルの変化に伴う消費量の低迷など、流通環境の変化により取扱高は減少傾向であり、この傾向は、今後も続くと思われる。

取扱高の推計は、平成 22 年度から令和元年度までの取扱高の状況を基に行った。野菜、果実及び水産物の合計で、令和 6 年度は、約 5 万 2 千トン、令和 11 年度については、約 4 万 5 千トンと推計した。

(2) 使用料収入の見通し

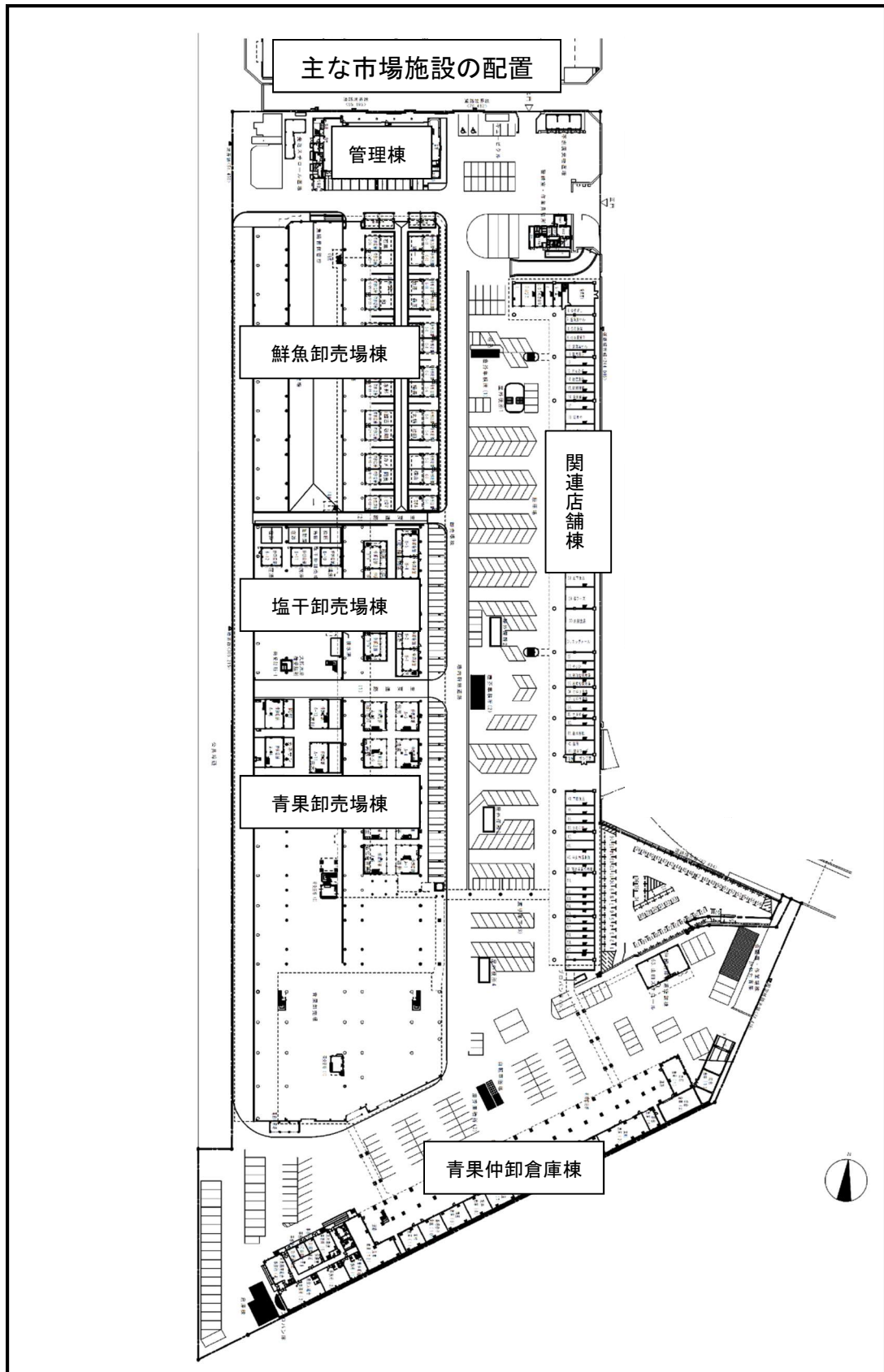


本卸売市場の主な使用料収入は、売上高割使用料である「卸売業者市場使用料」、施設使用料である「建物設備使用料」及び「駐車場使用料」である。卸売業者市場使用料については、取扱高の減少に伴い減収を見込んでいるが、建物設備使用料及び駐車場使用料については、空き店舗対策等を継続して行うことにより、概ね横ばいで推移すると見込んでおり、計画期間中の使用料収入の総計を2,237,660千円と推計した。

(3) 施設の見通し

主な施設の貸付状況(令和3年1月末時点)

区分	貸付対象面積 (㎡)	貸付面積 (㎡)	稼働率 (%)
鮮魚卸売場棟 (卸売場棟2階除く)	4,483	4,001	89.2%
うち、仲卸店舗等	1,391	928	66.7%
塩干卸売場棟 (卸売場棟2階除く)	2,319	1,518	65.4%
うち、仲卸店舗等	1,242	543	43.7%
青果卸売場棟 (卸売場棟2階除く)	8,203	8,054	98.1%
うち、仲卸店舗等	2,250	2,106	93.6%
卸売場棟 2階	2,277	2,145	94.2%
青果仲卸倉庫棟	1,858	1,795	96.6%
関連店舗棟	3,785	1,692	44.7%
管理棟	682	682	100.0%



## 市場施設整備に係る概算費用

(単位：千円)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	合計
卸売場	0	0	272,127	59,907	248,153	67,631	20,401	17,587	33,181	167,134	886,121
仲卸倉庫	0	130,120	1,146	56,296	19,262	0	0	16,278	530	0	223,632
関連店舗	7,159	53,450	0	98,269	5,414	983	0	3,859	1,170	81,512	251,816
管理部及び 共用部	11,750	4,830	7,199	0	24,141	23,399	7,169	0	2,291	12,458	93,237
外構ほか	26,591	2,600	16,858	153,278	16,318	262,275	0	0	0	0	477,920
合計	45,500	191,000	297,330	367,750	313,288	354,288	27,570	37,724	37,172	261,104	1,932,726

市場施設は、昭和 60 年度に固定栈橋、平成元年度に関連店舗棟、平成 9 年度に青果仲卸倉庫棟が竣工し、平成 11 年度から平成 17 年度にかけて卸売場棟の大規模改修が行われている。また、平成 17 年度には、管理棟が竣工している。

本経営戦略の計画期間中は、これらの施設の修繕を中心とした施設改修を行うことにより、施設の長寿命化を目指す。長期的には、稼働率が徐々に低下している関連店舗棟の利活用が課題である。

## (4) 組織の見通し

現体制は、正職員が市場長以下 12 名、会計年度任用職員（取引業務監視員）2 名である。取引業務の監視については、3 名体制で行っているが、うち 2 名を取引業務監視員により行っている。

本卸売市場の管理棟は、津波避難ビルの指定を受け、周辺地域の防災拠点施設にもなっていることから、大地震等による大規模災害時には、その対応が必要となってくる。

このような中、本卸売市場の管理運営にあたっては現状の体制が必要であるが、今後とも、事務の効率化などに引き続き取り組んでいく。



### 3 経営の基本方針

本卸売市場は、高知市民・県民の台所として90年にわたり生鮮食料品等の安定供給に努めてきた。しかし、卸売市場を取り巻く環境は、急激に変化し、年々厳しさを増している。このような中、本卸売市場の経営の基本方針を次のとおりとする。

- ① 生鮮食料品等の安定供給基地としての機能の維持
- ② 公正かつ透明性のある取引環境の確保
- ③ 効果的な市場施設整備による市場内流通の円滑化

#### 4 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり（p 1 2 及び p 1 3）

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"><li>・既存施設の適切な改修により市場施設の長寿命化を図る。</li><li>・特定年度に整備が偏らないように配慮し事業費を平準化する。</li></ul>
-----	---

令和2年5月に策定した高知市卸売市場施設長寿命化計画（以下「長寿命化計画」という。）に基づき、適切な周期による改修を行うことにより市場施設の長寿命化を図る。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"><li>・建物設備使用料収入の現状維持</li><li>・一般会計繰入金の確保</li><li>・適正な起債の借入</li></ul>
-----	---

財源については、使用料収入を主とするが、一般会計からの繰入金を確保しながら運営する。起債の借入については、後年度の負担が過度にならないよう配慮する。

民間業者が設置している太陽光発電施設については、目的外使用の許可を今後とも行い、収入に充てる。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

光熱水費のうち、電気については、新電力の活用も視野に入れ今後検討する。また、照明設備改修の際に省電力であるLEDを使用する。

## (3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

## ① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	現時点では、直営による運営をしているが、今後、指定管理者制度等について研究する。
投資の平準化	長寿命化計画に基づき、適切な周期に改修、修繕を行うことにより、特定年度に整備が偏らないように配慮する。
広域化	市場間連携などの広域化は、集荷、販売の効率化が期待できるが、特定の市場に荷物が集中するなど販売面の競合という課題もあることから、今後、調査、研究する。
その他の取組	卸売市場から原材料を供給して市場施設内で加工食品を製造する等の卸売市場の活性化につながる業務に取り組む場合、既存施設の活用や改修を通じて支援する。

## ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	卸売会社から徴収する卸売業者市場使用料は、取扱高が減少していることから減収傾向にあるが、仲卸業者から徴収する仲卸業者市場使用料については、市場法の改正に伴い、卸売業者以外の者からの買受けが出来るように緩和されたことから、徴収に努める。 建物設備使用料については、引き続き空き店舗対策を行うことにより、現状維持を目指す。
企業債	適切な施設整備を行うために、財政部門とも連携し、適正な借入を行う。
繰入金	一般会計からの繰入金は、現在、管理棟及び立体駐車場に係る元利償還金に充当される繰入金を除き、繰出基準内での運用を行っており、今後とも同様の考え方での運用を目指す。
資産の有効活用等による収入増加の取組	空き店舗対策については、新規参入者への働きかけのみならず、既存業者の事業拡大による市場施設の利用を働き掛ける。
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	場内警備や清掃業務等の委託料については、委託をする業務内容の精査を引き続き行い、委託料の抑制を目指す。
管 理 運 営 費	施設の修理・修繕については、安全性や緊急度を踏まえ必要最小限の範囲で実施する。
職 員 給 与 費	事務の効率化や職員の新陳代謝により、職員給与費の抑制を目指す。
そ の 他 の 取 組	

## 5 公営企業として実施する必要性など

事業の意義，提供するサービス自体の必要性	卸売市場が有する集荷及び分荷，価格形成等の調整機能は重要である。卸売市場が，卸売業者の集荷機能，仲卸業者の目利き機能等を果たすことにより，食品等流通の核として高知市民・県民に安定的に生鮮食料品等を供給する役割を担っており，今後ともこの役割を果たしていく必要がある。
公営企業として実施する必要性	卸売市場は，生鮮食料品等の公正な取引の場として，特定の取引参加者を優遇する差別的取扱いの禁止のほか，取引条件や取引結果の公表等公正かつ透明を旨とする共通の取引ルールを遵守するとともに安定的な業務運営を行うなどの高い公共性が求められている。 また，本卸売市場は浦戸湾内にあり，管理棟が津波避難ビルに指定されているなど，周辺地域の防災拠点にもなっている。このため，大規模災害発生時には，避難所の運営にあたる必要がある。 このような状況から，現時点では，公営企業として実施する必要があると考えている。

## 6 経営戦略の事後検証，改定等に関する事項

経営戦略の事後検証改定等に関する事項	本経営戦略は，計画期間を令和2年度～令和11年度の10年間としているが，中間年度にあたる令和6年度に事後検証を行い，必要に応じて改定を行う。
--------------------	--

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位：千円、%)

区分	年度											
	前々年度 平成30年度 (決算)	前年度 令和元年度 (決算)	本年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 総収益(A)	445,567	431,243	441,171	413,923	409,653	403,243	410,708	403,199	414,187	405,031	406,421	401,564
(1) 営業利益(B)	244,241	239,290	214,680	222,180	220,693	219,244	217,832	216,457	215,117	213,813	212,541	211,303
イ 受託工事収益(C)	244,241	239,290	214,680	222,180	220,693	219,244	217,832	216,457	215,117	213,813	212,541	211,303
ウ その他												
(2) 営業外収益	201,326	191,953	226,491	191,743	188,960	183,999	192,876	186,742	199,070	191,218	193,880	190,261
ア 他会社繰入金	113,388	109,518	145,352	112,095	103,547	101,086	101,542	102,092	106,323	108,304	108,466	107,348
イ その他	87,938	82,435	81,139	79,648	85,413	82,913	91,334	84,650	92,747	82,914	85,414	82,913
2 総費用(D)	344,180	335,043	358,115	350,480	324,471	317,279	318,808	320,727	333,614	340,950	342,783	340,414
(1) 営業費用	305,744	301,075	328,036	324,792	301,334	294,461	294,779	295,633	305,738	313,497	316,591	315,554
ア 職員給与	91,479	89,522	88,112	87,659	90,580	90,539	90,497	90,456	90,415	90,373	90,332	90,291
イ その他	214,265	211,553	239,924	237,133	210,754	203,922	204,282	205,177	215,323	223,124	226,259	225,263
(2) 営業外費用	38,436	33,968	30,079	25,688	23,137	22,818	24,029	25,094	27,876	27,453	26,192	24,860
ア 支払利息	38,436	33,968	30,079	25,688	23,137	22,818	24,029	25,094	27,876	27,453	26,192	24,860
うち一時借入金利息												
うち資本費平準化債分												
イ その他												
3 収支差引(A)-(D)(E)	101,387	96,200	83,056	63,443	85,182	85,964	91,900	82,472	80,573	64,081	63,638	61,150
1 資本的収入(F)	165,250	183,544	232,029	369,171	450,324	510,628	452,224	447,443	80,980	90,721	96,964	326,934
(1) 地方債	6,600	14,800	45,500	191,000	297,300	367,700	313,200	354,200	27,500	37,700	37,100	261,100
うち資本費平準化債												
(2) 他会社補助金	146,263	148,703	151,245	154,188	153,024	142,928	139,024	93,243	53,480	53,021	59,864	65,834
(3) 他会社借入金												
(4) 固定資産売却代金												
(5) 国(都道府県)補助金												
(6) 工事負担金												
(7) その他	12,387	20,041	35,284	23,983								
2 資本的支出(G)	267,149	279,744	315,085	466,020	569,563	619,323	556,515	517,483	121,133	130,099	142,960	378,551
(1) 建設改良費	6,651	14,801	45,500	191,000	297,330	367,750	313,288	354,288	27,570	37,724	37,172	261,104
うち職員給与												
(2) 地方債償還金(H)	260,498	264,943	269,585	275,020	272,233	251,573	243,227	163,195	93,563	92,375	105,788	117,447
うち資本費平準化償還金												
(3) 他会社長期借入金返還金												
(4) 他会社への繰出金												
(5) その他												
3 収支差引(F)-(G)(I)	101,899	96,200	83,056	96,849	119,239	108,695	104,291	70,040	40,153	39,378	45,996	51,617

投資・財政計画  
(収支計画)

区分	年度												
	前々年度 平成30年度 (決算)	前年度 令和元年度 (決算)	本年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
収支再差引	(E)+0	△ 512		△ 33,406	△ 34,057	△ 22,731	△ 12,391	12,432	40,420	24,703	17,642	9,533	
積立金	(K)	1,000											
前年度からの繰越金	(L)	1,512											
前年度繰上充用金	(M)				33,406	67,463	90,194	102,585	90,153	49,733	25,030	7,388	
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)			△ 33,406	△ 67,463	△ 90,194	△ 102,585	△ 90,153	△ 49,733	△ 25,030	△ 7,388	2,145	
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	(N)-(O)			33,406	67,463	90,194	102,585	90,153	49,733	25,030	7,388	2,145	
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$			15.0	30.6	41.1	47.1	41.6	23.1	11.7	3.5		
収益的収支比率	$\frac{(D)+(H)}{(A)} \times 100$	73.7	71.9	66.2	68.7	70.9	73.1	83.3	97.0	93.5	90.6	87.7	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した金額	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	244,241	239,290	214,680	222,180	219,244	217,832	216,457	215,117	213,813	212,541	211,303	
地方財政法による	(R)/(S) × 100				15.1	30.7	41.4	47.3	41.9	23.2	11.7	3.4	
健全化法施行令第16条により算定した金額	(T)												
健全化法施行令第6条に規定する	(U)	356,849	399,355	442,407	490,693	539,768	612,518	618,858	603,469	584,658	566,658	539,678	
解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した	(V)	244,241	239,290	214,680	222,180	219,244	217,832	216,457	215,117	213,813	212,541	211,303	
事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した	(T) / (V) × 100												
資金不足比率	(T) / (V) × 100												
他会計借入金	(W)												
他会計借入金残高	(X)	2,021,090	1,770,947	1,546,863	1,462,844	1,487,911	1,674,011	1,865,016	1,798,953	1,744,278	1,675,590	1,819,243	
他会計借入金	(X)												
○他会計繰入金													
区分	年度	前々年度 平成30年度 (決算)	前年度 令和元年度 (決算)	本年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分		113,388	109,518	145,352	112,095	103,547	101,086	101,542	102,092	106,323	108,304	108,466	107,348
うち基準内繰入金		110,841	107,202	112,707	110,282	101,969	99,748	100,448	101,237	105,659	107,775	108,074	107,096
うち基準外繰入金		2,547	2,316	32,645	1,813	1,578	1,338	1,094	855	664	529	392	252
資本的収支分		146,263	148,703	151,245	154,188	153,024	142,928	139,024	93,243	53,480	53,021	59,864	65,834
うち基準内繰入金		130,249	132,471	134,792	137,510	136,116	125,786	121,614	81,598	46,782	46,188	52,894	58,724
うち基準外繰入金		16,014	16,232	16,453	16,678	16,908	17,142	17,410	11,645	6,698	6,833	6,970	7,110
合計		259,651	258,221	296,597	266,283	256,571	244,014	240,566	195,335	159,803	161,325	168,330	173,182

(単位：千円, %)

(単位：千円)